

緑化計画書

施設 番号	施行 規則 第3条	面積 (㎡)		地被植物 (㎡)			高木 (本)			低木 (本)			備考	
		変更前	変更後	名 称	変更前	変更後	樹 名	変更前	変更後	樹 名	変更前	変更後		
リー1	1	1,400	2,800				カイス [△] カイ ブキ	50	100					
							スキ [△]	150	200					
							モクセイ	0	100					
							(小計)	200	400					
リー2	1	500	500				サクラ	30	30	ツツジ [△]	200	200		
							ササノカ	20	20					
							(小計)	50	50	(小計)				
リー3	1	200	900	芝	200	900								
				(小計)	200	900								
合 計		2,100	4,200		200	900		250	450		200	200		

- 備考 1 「緑地の名称」には、樹林地、並木、低木地、芝生、芝低木、混植地等の区分で記載すること。
- 2 「緑地定義」には、工場立地法施行規則第3条のいずれに該当する緑地であるか記載すること。
 (「第3条1」樹木が生育する区画された土地又は建築物屋上緑化施設であって、工場又は事業場の周辺の地域の生活環境の保持に寄与するもの。「第3条2」低木又は芝その他の地覆植物(除草等の手入れがなされているものに限る。)で表面が被われている土地又は建築物屋上緑化施設)